

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

Ⅲ. 定量的な開示事項

（平成29年3月期、平成30年3月期）

● 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	142	5	276	11
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	964	38	813	32
法人等向け	48,647	1,945	53,662	2,146
中小企業等向け及び個人向け	51,741	2,069	53,706	2,148
抵当権付住宅ローン	5,874	234	5,300	212
不動産取得等事業向け	13,190	527	16,362	654
三月以上延滞等	428	17	501	20
取立未済手形	5	0	7	0
信用保証協会等による保証付	657	26	666	26
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,475	339	10,360	414
上記以外	8,709	348	7,077	283
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,583	103	3,088	123
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	414	16	314	12
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	△2,555	△102	△1,803	△72
資産（オン・バランス）計	139,279	5,571	150,336	6,013
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	422	16	887	35
中小企業等向け及び個人向け	167	6	131	5
不動産取得等事業向け	1	0	1	0
三月以上延滞等	2	0	—	—
上記以外	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	594	23	1,019	40
【CVAリスク相当額及び中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	—	—	—	—
中央清算機関関係	—	—	—	—
合 計	139,874	5,594	151,355	6,054

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	平成29年3月期	平成30年3月期
基 礎 的 手 法	335	331

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

へ. 総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	平成29年3月期	平成30年3月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	5,594	6,054
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	335	331
総 所 要 自 己 資 本 額	5,930	6,385

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー の 期 末 残 高	
		平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
地 域 別	国 内 計	260,638	262,786	180,759	184,783	39,609	42,832	733	520
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 計	260,638	262,786	180,759	184,783	39,609	42,832	733	520
業 種 別	製 造 業	8,810	9,190	7,348	7,029	1,440	2,127	20	33
	農 業、 林 業	1,331	1,592	1,323	1,586	—	—	8	6
	漁 業	394	379	394	379	—	—	—	—
	鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	43	73	43	73	—	—	—	—
	建 設 業	9,633	11,157	9,525	10,971	53	157	54	27
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,422	13,164	7,177	9,134	3,245	4,029	—	—
	情 報 通 信 業	1,857	1,847	755	321	1,101	1,525	—	—
	運 輸 業、 郵 便 業	3,754	3,494	2,608	2,559	1,128	917	17	17
	卸 売 業、 小 売 業	10,823	12,516	10,330	11,727	407	711	85	76
	金 融 業、 保 険 業	18,274	18,622	2,929	3,006	15,344	15,616	—	—
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	48,061	52,029	46,701	49,743	1,279	2,279	80	6
	各 種 サ ー ビ ス 業	27,531	28,717	27,055	28,217	99	298	377	201
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	40,549	38,610	25,039	23,443	15,509	15,167	—	—
	個 人	39,614	36,740	39,524	36,588	—	—	89	151
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計		221,103	228,136	180,759	184,783	39,609	42,832	733	520
残 高 合 計		260,638	262,786	180,759	184,783	39,609	42,832	733	520
残 存 期 間 別	1 年 以 下	26,578	26,550	21,948	24,710	4,428	1,665	200	173
	1 年 超 3 年 以 下	20,567	21,149	15,201	14,633	5,280	6,471	85	44
	3 年 超 5 年 以 下	22,236	31,489	17,917	19,476	4,281	11,995	36	17
	5 年 超 7 年 以 下	31,141	30,514	15,377	15,880	15,732	14,590	31	42
	7 年 超 10 年 以 下	28,276	23,037	19,942	18,197	8,299	4,740	34	98
	10 年 超	91,697	94,808	89,766	91,296	1,587	3,367	343	144
	期 限 の 定 め の な い も の	605	587	604	587	—	—	0	—
	そ の 他 (区 分 な し)	39,535	34,649	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 計		260,638	262,786	180,759	184,783	39,609	42,832	733	520

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等
に関する開示事項

店舗
A T M
一覧

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成29年3月期	797	1,045	—	797	1,045
	平成30年3月期	1,045	1,636	—	1,045	1,636
個 別 貸 倒 引 当 金	平成29年3月期	3,004	2,218	784	2,220	2,218
	平成30年3月期	2,218	1,459	138	2,080	1,459
合 計	平成29年3月期	3,802	3,264	784	3,018	3,264
	平成30年3月期	3,264	3,096	138	3,126	3,096

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩 (平成29年3月期・平成30年3月期)
個別貸倒引当金… // (平成29年3月期・平成30年3月期)

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	期 末 残 高	
	平成29年3月期	平成30年3月期
国 内 計	2,218	1,459
国 外 計	—	—
地 域 別 計	2,218	1,459
製 造 業	261	86
農 業、林 業	9	7
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	27	167
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	3	2
卸 売 業、小 売 業	225	165
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	159	122
各 種 サ ー ビ ス 業	1,515	886
国・地方公共団体	—	—
個 人	16	20
そ の 他	—	—
業 種 別 計	2,218	1,459

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年3月期	平成30年3月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果
を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
0%	1,532	2,076	62,146	53,176
10%	287	289	7,584	9,030
20%	3,092	2,893	2,457	1,914
35%	—	—	16,783	15,145
50%	7,815	9,119	66	17
75%	—	—	69,212	71,783
100%	1,617	4,013	70,333	76,997
120%	—	—	—	146
150%	—	—	195	300
250%	—	—	1,952	1,476
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	8,469	7,620
合 計	14,346	18,391	239,201	237,609

1 (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

(コンプライアンス)
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融の取り組み状況
事業の概況
主要な業務の内容
役員一覧・組織図
資本・株式・従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM一覧

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,178	1,368

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	0	0

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
該当ありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ニ. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月期 貸借対照表計上額	平成30年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	11,245	13,588
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175	164
合 計	11,420	13,752

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	145	326
償却額	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	2,400	2,816

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
金利リスク量	4,689	3,013
うち預金・貸出金	362	146
うち有価証券	4,327	2,867

計測方法

・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。

前提条件

・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。

（最低金利水準をゼロまたは0.000001%として計測しております。）

・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。

（一部商品において、最低金利水準を0.10%として計測しております。）

・全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。